

2021年3月26日

各位

会社名 株式会社 栗原医療器械店
代表者名 代表取締役社長 栗原 勝
問合せ先 取締役社長室長 吉野 今久
(TEL : 0276-37-8181)

株式会社アクティブメディカルからの事業譲受に関するお知らせ

当社は、2021年2月25日付の「株式会社アクティブメディカルからの事業譲受に関する基本合意書締結のお知らせ」で公表の通り、当社が株式会社アクティブメディカル（以下「アクティブメディカル」）との間で締結した事業譲受に関する基本合意書に基づき、両社間で諸条件の協議及び検討を進め、内容について合意したことから、本日付で本事業譲受に関する最終契約書を締結することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 事業譲受の目的

当社の属する医療機器販売業界は、医療費の抑制政策を背景とした医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や競争激化による利益率の低下が生じており、経営環境の厳しさが増しております。この経営環境に対し、当社は現在、医療機関向けのサービスの拡充による医療材料の更なる販売推進並びにM&Aによる事業規模の拡大を経営目標として掲げております。

当社は、北関東及び首都圏エリアを中心に営業展開をしており、医療機器販売業及び介護・福祉事業の成長と収益拡大に向けた諸施策を進めております。アクティブメディカルは2020年3月より当社の属するメディアスHDグループとして営業を行っておりますが、関東において営業エリアが重複していることから、同グループ内の営業効率の向上及び経営資源の有効活用を目的として、アクティブメディカルの埼玉支店が現に営む透析事業の譲受を実施するものであります。

2. 事業譲受の内容

透析事業に係る資産、従業員

3. 事業譲受の日程

(1)取締役会決議日	2021年3月26日
(2)最終契約書締結	2021年3月26日
(3)事業譲受効力発生日	2021年4月1日

4. 今後の見通し

本事業譲受による当社の業績に与える影響は軽微なものと見込んでおります。

以上